

消費税に頼らない財政を
～来年10月消費税を増税させないために～（仮）

講師 永野義典 税理士 京都税制研究所 理事長

日時 11月15日(木) 18時30分～20時30分

会場 教文301（60人規模）

主催 消費税廃止左京連絡会
(民商、建労、企業組合、新婦人、地区労)

講演内容

- 1、消費税の本質的な問題点、増税に伴う問題点、増税しない場合の財源の提案など
- 2、事業者への実務的負担と税負担
- 3、「軽減税率」と「インボイス制度」導入による影響。

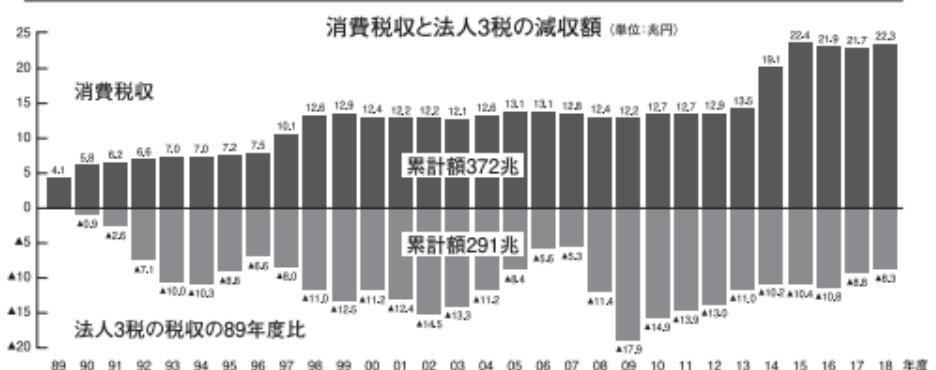
進行

- 1、1時間くらい講演
- 2、質問、懇談
- 3、行動提起 署名、宣伝など

消費税は導入時から372兆円もの税収が上がりましたが、その間に291兆円も法人税収が減っています。

安倍内閣は臨時閣議を開き、来年10月から消費税率を10%に引き上げる方針をあらためて明らかにしました。収入の有無に関係なく生活費にかけられる消費税は、数ある税金の中で最もふさわしくない税だと言われています。

社会保障費の増大や財政難の問題が口実にされますが消費税を引き上げる理由にはなっていません。過去2度増税を延期させてきましたが、その時と比べて今も消費の落ち込み具合は変わりません。今こそ、消費税増税反対の世論を大きくし増税をストップさせましょう。



消費税に頼らない財政を！

～私たちが消費税増税に反対する理由～

ややこしい複数税率（軽減税率）で大混乱間違いなし！

8%

- ファーストフード、すし店のお持ち帰り
- 出前、宅配ピザ
- みりん風調味料
- オロナミンC（清涼食料）
- ノンアルコール（アルコール1%未満）



10%

- ファーストフード、そば店、すし店、ファミレスなど店内飲食
- ケータリング
- 本みりん
- リポビタンD（医薬部外品）
- ユンケル（医薬品）
- ビール・焼酎・ワインなどの酒類



日 時

11月15日（木）

午後6時30分～8時30分

お 話

永野義典 税理士 京都税制研究所理事長

会 場

京都教育文化センター 301号室

参 加 費

無料

主催 消費税廃止左京連絡会 TEL (075) 722-3330 (左京民商)